

第 23 回火災防護検討会 議事録

1. 日時 ;平成 30 年 1 月 23 日(火)13:20～14:10

2. 場所 ;電気事業連合会 1603 会議室

3. 出席者;

(1) 委員

宮本主査(中部電力), 神野副主査(関西電力), 加賀谷委員(日立 GE ニュークリアエナジー), 片山委員(東京電力), 齋藤委員(東北電力), 谷元委員(北陸電力), 早川委員(電源開発), 林委員(北海道電力), 笠毛氏(福島委員代理:九州電力), 菅能氏(藤田委員代理:四国電力), 水口委員(中国電力), 吉田委員(東芝)

(2) オブザーバ等

森田常時参加者(東芝プラントシステム), 権澤オブザーバ(東京電力), 三浦オブザーバ(北海道電力)

(3) 事務局

平野(日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No. 23-1-1 日本電気協会 原子力規格委員会規約(平成 29 年 10 月 24 日)抜粋

資料 No. 23-1-2 原子力規格委員会 安全設計分科会 火災防護検討会 委員名簿
(平成 30 年 1 月 23 日現在)

資料 No. 23-2 第 22 回火災防護検討会 議事要録(案)

資料 No. 23-3 火災防護規程・指針の改定骨子(案)について

資料 No. 23-4 原子力規格委員会 安全設計分科会 平成 30 年度活動計画(案)

5. 検討会事務

(1) 配布資料の確認

副主査の指示に基づき, 配布資料の確認を事務局から行った。

(2) 委員の代理出席者の承認

以下の代理出席者について, 分科会規約に基づき副主査の承認を行った。

福島(九州電力)→笠毛代理出席者

藤田(四国電力)→菅能代理出席者

(3) 委員会の成立の確認

委員及び代理出席者の数が 12 名であり, 分科会規約に基づき, 委員会の成立を確認した。

(4) オブザーバ出席者の承認

常時参加者以外のオブザーバ(2名)の参加について副主査の承認を行った。
樺澤(東京電力), 三浦(北海道電力)

6. 議事

(1) 主査の選出, 副主査の指名

副主査から, 奈良間前主査の退任に伴い空席になっている主査について, 規約(第13条(検討会)3項)に基づき検討会委員の互選により選任することが説明された。

宮本委員を主査候補とする推薦があり, 挙手にて全会一致で宮本委員が新主査として選任された。

宮本主査から, 神野副主査を引き続き副主査とする指名があった。

(2) 委員の交代

資料 No.23-1-2 に基づき, 下記の委員交代について確認された。

二口委員(原子力安全推進協会)退任 → 後任候補 奈良間氏(同左)

なお, 検討会委員は分科会承認事項であり, 奈良間氏については, 次回の安全設計分科会(2月23日開催予定)に諮られ, 承認される予定となる。

また, 坂下氏(原子力安全推進協会)を常時参加者として追加することが承認された。

(3) 前回議事録の確認

資料 No.23-2 に基づき, 前回(第22回)火災防護検討会の議事録(案)について事務局から説明があり, 1箇所修正を加える(タイトル:議事要録→議事録)こととし, そのうえで承認された。

本件について以下の質疑があった。(Q;質問, A;回答)

Q; 議事にある JEAG4103 については運転・保守分科会下の防火管理検討会で検討することになっていたと思うが, 今の状況は。

A; 防火管理検討会の委員の確認を進めている。

(4) JEAC4626, JEAG4607 の改定について

資料 No.23-3 に基づき, JEAC4626, JEAG4607 の改定骨子(案)について, 神野副主査から説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・最新の審査結果を反映する。
- ・電事連(火災防護展開 WG)と相談しながら進める。
- ・従来第4章の中にあった火災防護対象機器の選定, 火災区域・区画設定について, を新規に第2章として独立させる。(新規制との整合)
- ・JEAG4607 をベースに改定検討を進め, JEAC4620 への反映は別途検討する。

本件について以下の質疑があった。(Q;質問, A;回答)

Q; 2/4 頁の改定箇所(案)に関し、本文側／解説側のどちらを変更するか等の詳細については、今後の検討によることになるか。

A; そのとおりであり、電事連内の作業会で整理していく予定である。
本方針で改定検討を進めていくことについて、挙手により承認された。

(5) 平成 30 年度の活動計画について

資料 No.23-4 に基づき、宮本主査から平成 30 年度活動計画(案)について説明があった。

本件について以下の質疑があった。(Q;質問, A;回答)

Q1;電事連の火災防護展開 WG で作業した改定案について、電気協会の火災防護検討会として提案を受け、審議するという位置づけか。

A1;そのとおりである。

Q2;「改定案を作成する」となっているが、平成 31 年度の改定に向けて、平成 30 年度は「改定作業を進める」とした方が良いのではないか。

A2;そのとおりであり、表現を見直す。具体的には、平成 30 年度中に中間報告まで完了できるようにしたい。

この活動計画について、挙手により承認された。

7. その他

今後の検討会は、7 月中旬頃に予定することとした。

—以上—